

令和5年 第9回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和5年7月12日 午後1時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和5年 第9回 教育委員会会議 議事

○報 告

令和5年6月定例会議会の報告について…………… P 3/42

○協 議

令和4年度の教育委員会における点検及び評価について…………… P11/42

令和5年6月市議会  
定例月議会  
本会議審議等内容報告

四日市市教育委員会

## 令和5年6月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	<p>○子どもたちが危ない！ 住宅地内の道路を猛スピードで走る車をどうすれば減らせるのか？</p> <p>①子どもの安全確保のために、学校はどのような働きかけができるか。</p> <p>②通学路安全プログラムで報告された危険箇所に対して行った対策にはどのようなものがあるか、具体例をあげてほしい。</p>	<p>(教育長)</p> <p>①小中学校が行っている取組として、「交通安全教育の推進」「通学路の安全点検と危険箇所の把握」「安全な通学路の設定」「子どもたちの安全を見守る体制づくり」がある。学校は、これらの取組を通して、地域や保護者と協働して通学の安全を確保できるよう働きかけている。一方、ハード面の対策として「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察署、道路管理者、教育委員会が連携して取り組んでいる。</p> <p>②合同点検を通して、関係各課及び機関が連携しながら、ソフト面とハード面の両方の面から具体的な対策を検討し、通学路の安全性の確保に努めている。報告された危険箇所に対して行った対策には、区画線の表示、「横断者注意」等の注意喚起の表示、クロスマークやカラー舗装による交差点の明示化、カーブミラーや転落防止柵、保護ポールの設置等がある。</p>

## 令和5年6月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
<p>太田 紀子 (日本共産党)</p>	<p>○始まった中学校給食について ①中学校給食のアレルギー対応は何食でどのような対応がされているのか。</p> <p>②中学校給食において、小学校と同様のアレルギー対応はできないのか。</p> <p>③中学校給食において、代替食はできないのか。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①中学校給食の食物アレルギー対応については、小学校給食と同様、学校生活管理指導表の提出を求めている。給食の提供については、卵、乳、小麦、えび、かにをすべて除去した除去食を提供している。除去食については、学校給食センター内に独立したアレルギー対応調理室を設置し、アレルギー担当の調理員が除去食を調理して、該当する生徒が分かるように専用の容器に入れて各学校に配送している。現在、学校給食センターにおいて提供しているアレルギー対応食は1日平均20食弱。</p> <p>②中学校給食において、小学校給食と同様に対象となるアレルゲンをすべて除去すると、対象が学校単位ではなく、学校給食センターにおいて調理をしている中学校全校になることから、極端に食材の少ない除去食となり、おかずとして成立しなくなることから、現状としては、特定原材料8品目を除去する対応が最善と考えている。しかしながら、より多くの生徒が給食を食べられるような工夫は継続して行わなければならないことから、他市の対応方法等も情報収集し、現在の除去食の課題についても整理し、改善が必要な点はないか検討を行っていく。</p> <p>③代替食の提供による対応については、現在、小中学校の給食用食材は、一括して調達を行っていることから、該当の児童生徒分のみ別の食材を調達することは難しい。また、すべてのアレルゲンに対応した代替食を作ることは困難であり、どのような対応を行っても家庭弁当や一部おかずを持参していただく生徒は一定数存在することから、現時点において代替食を行う予定はない。しかしながら、学校給食における食物アレルギー対応の基本は、すべての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるようにすることだと認識しているため、献立作成の段階において、できる限り多くの児童生徒が同じものを食べられるように努めている。献立による工夫も継続しながら、将来的な代替食の実施については、代替食として使用できる食品の情報や他市の対応状況などを注視してまいりたい。</p>

## 令和5年6月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
<p>太田 紀子 (日本共産党)</p>	<p>④教育の一環としてもう一步踏み込んだアレルギー対策も検討できないか。</p> <p>⑤アレルギー対応食を生徒に提供する際に、どのような体制でチェックが行われているのか。</p>	<p>④給食を「生きた教材」として活用し、食に関する指導に取り組むべきだと考えている。特に、食物アレルギーによる給食への配慮が必要な生徒がいる学級においては、食物アレルギーについて正しく理解ができるよう指導を行っている。また、食物アレルギーがある生徒の気持ちに共感する、体調の変化に気づく、給食を配膳する際や緊急時に協力しあうなど、相手に配慮した態度や行動がとることができるよう指導を行い、同じものを食べなくても、みんなが安心して食事ができる環境をつくることも大切なことだと考えている。さらに、食育は、発達段階に応じた指導が必要だと考えており、中学生においては、自らが食べられない食品を理解し、食事におけるアレルギーの有無について判断できる力を付けることも大切なことだと考えている。</p> <p>⑤食物アレルギー対応食の提供は、小学校と同様に、献立ごとにアレルギーの情報や対応方法が記載されたアレルギー対応用献立表を基に行っている。アレルギー対応用献立表については、生徒一人一人に対して、毎月、栄養教諭が作成し、保護者に確認をいただいている。教室での配膳時には、学級担任が、ワゴンに載せられた対象生徒の除去食とアレルギー対応用献立表を確認し、学級担任と生徒が献立表にサインをしている。食物アレルギーの対応については、学級担任はもちろんのこと、学級担任が他の授業等で席を外している場合もあることから、全教職員及び学級の生徒を含めた学校全体で情報を共有し、組織的な取り組みを行っている。</p>

## 令和5年6月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
<p>村上 暁 (日本共産党)</p>	<p>○学校給食の保護者負担について ①日本国憲法では、「義務教育は無償」としている。学校給食の無償化を実施する自治体も増える中、四日市市はどのように考えているか。</p> <p>②学校給食法について、文部科学省は、地方自治体が食材費も含めて全額補助することを否定しないとの見解を示している。市長は日頃から子育て支援の姿勢を強調しているが、子育て支援策として学校給食費の無償化をどのように考えているか。</p> <p>③四日市市の財政状況は、他市と比べても優良であり、無償化を実施できない理由は見当たらない。学校給食費の無償化を実施するつもりがあるか、再度伺います。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①日本国憲法、教育基本法、学校教育法、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、学校給食法を踏まえたうえで、本市は、学校給食費を保護者負担としている。一方、昨今、急激な物価高騰が続いており、令和5年度の学校給食費においては、食材料費の約8%を公費負担することにより、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの学校給食を実施している。学校給食費については、国や他の自治体の動向を注視しつつ、社会情勢や経済状況を勘案しながら、検討していく。</p> <p>②本市としては、令和5年度に、約14億円の食材料費を計上しており、そのうち物価高騰分にあたる約1億円を公費負担としている。また、生活保護や就学援助を受けている家庭は、既に学校給食費を全額公費にて支援している。無償化は継続して多額の経費がかかることから、慎重な判断が必要と考えている。一方、社会経済は不安定な状況が続いており、保護者負担を増やさないことは、重要な課題であると考えており、どのような施策が効果的であるか、物価高騰分の公費負担も含め、市長部局の子育て支援策と合わせて、総合的に検討していく。</p> <p>③繰り返しになるが、本市としては、令和5年度における小中学校給食に、約14億円の食材料費を計上しており、そのうち物価高騰分にあたる約1億円を公費負担することとしている。また、生活保護や就学援助を受けている家庭は、既に学校給食費を全額公費にて支援している。本市の財政は現状では健全であるものの、中長期的な視点から将来の財政負担を注視していくことが重要であり、学校給食費を恒久的に無償化する場合は、多額の経費がかかることから、慎重な判断が必要と考えている。</p>

## 令和5年6月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森 智子 (公明党)	<p>○奨学金を活用した人材の確保を</p> <p>①令和4年度に開始した四日市市奨学金制度の採用状況など現状はどうか。</p> <p>②教員不足解消に向け、奨学金返還支援制度を設けてはどうか。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①令和3年度までに四日市市奨学会で採用されていた奨学生で、引き続き在学する高校等17名、大学等28名のほか、令和4年度はコロナ対応として定員を100名に増やして募集を行い、当初募集で高校等45名、大学等39名、予算の範囲内での追加募集で高校等14名、大学等10名を採用した。令和5年度も同様に定員を100名に増やして募集を行い、当初募集で高校等35名、大学等43名を採用し、現在追加募集も行っている。</p> <p>②教員人事は県教育委員会の所管であり、勤務地の希望が必ずしも反映されるものではないことから、導入は難しい。また、講師は市で採用、配置を行っているが、あくまで臨時的な任用であり、長期的な任用を約束するものではないことから、返還支援制度には馴染まないと考える。</p>
森 康哲 (政友クラブ)	<p>○国道1号線の渋滞緩和と安全対策の向上について</p> <p>①現在、富士町交差点において、児童が横断前、待機するために使っていた場所の鉄板がなくなって、側溝がむき出しになり、通学路の安全が阻害されたままになっている。この状態で、児童にとって、どのような危険性が考えられるか。</p>	<p>(教育長)</p> <p>①当該交差点は通学路要対策箇所として報告を受けており、学校と情報を共有している。児童がより車道に近い位置で待機することになったため、自動車が児童と接触することが心配される。児童が転落することも心配である。そこで令和5年6月1日に合同点検を実施し、転落防止柵を国道一号線側へ1m程度延長することを協議中である。今後、道路交通状況に変化があれば、通学路の変更も検討をしていく。</p>



## 令和5年6月議会 付託議案の質問質疑に対する答弁要旨

## ◎工事請負契約の締結について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
森川 慎 (政友クラブ)	①契約保証金とはどういったものか。	(博物館副館長) ①契約保証金とは、請負契約締結に際して請負者から発注者に納付されるもので、請負者が契約上の義務の履行を確保するために徴する担保である。
谷口 周司 (新風創志会)	①非常用発電機の種類は何か。 ②非常用発電機の原動機や種類は、調査や検討を行ったうえで決定したものか。 ③入札について、くじの実施方法はコロナ前後で変わったか。	(博物館副館長) ①重油を燃料としたディーゼルエンジンである。 ②今回の工事は、博物館建設当初から設置している機器を同等の機器に更新するものである。 ③くじの実施方法については確認していない。
水谷 一未 (市民目線の会)	①入札について、くじ以外の入札決定方法はあるのか。	(博物館副館長) ①基本は競争入札により各者から提出された見積の中で一番低い価格が落札となる。ただし、最低制限価格を下回ると失格となるため、本入札のように各者が最低制限価格で応札した場合はくじでの決定となる。
山口 智也 (公明党)	①工事による休館はプラネタリウム、四日市公害と環境未来館を含むすべての施設が対象か。 ②市民サービスに関わるため、休館についてはしっかり周知してもらいたい。また、職員の働き方についても検討してもらいたい。	(博物館副館長) ①プラネタリウムの投映など開館に必要な電力が確保できなくなるため、すべての施設を休館とする。職員は必要最小電力で執務を行う。 ②休館中は、今後の活動につながる資料調査やアウトリーチに力を入れて取り組んでいきたい。

